施策2-1 子育て

主担当:福祉部/こども未来課、福祉ささえあい課

健康ほけん部/健康推進課

市民と共有するまちづくり目標

【地域全体で次世代を担うこどもたちの成長を支援するまちづくり】

この施策の目標

家庭を中心に地域、行政、事業所などさまざまな主体が子育てを応援し、安心して子育 てができ、子育ての楽しさを実感できるような社会を構築することで、子ども一人ひとり の権利が尊重され、次世代を担う子どもたちが地域の中ですくすくと育つことができる環 境を実現します。

| 項目 | 現状(H25) | 目標(H29) |
|-------------|---------|---------|
| 放課後児童クラブ設置数 | 31 クラブ | 33 クラブ |

この施策の現状

- 核家族化の進展や地域でのつながりも希薄になり、地域における子育て機能の低下が懸念される中で、家庭における育児者の負担が増加しています。相談相手や支援者がなく育児に行き詰まり、子育てがストレスとなって不適切な育児、不当な虐待行為にまでおよんでしまうような場合も見受けられるようになってきています。
- 景気後退や雇用環境の不安定要因などにより、世帯間の経済格差が拡大し、子育てに対 する経済的負担感も大きくなってきています。

- 子育て中の親の孤立感、不安感、負担感を取り除くため、身近で気軽に子育ての悩みや 不安を相談できる場や機会の充実を図るとともに、子育てに関する情報が入手しやすい 環境を整える必要があります。
- 共働き家庭の増加に伴い、就学児童に対する保育ニーズが高まっています。児童の安全 な居場所を確保するとともに、子育てと仕事が両立できるような環境整備に努める必要 があります。
- 親の経済状況に関わらず、子どもたちが安心して、医療や教育などを公平に享受できる 環境を整える必要があります。特に、ひとり親家庭については就業状態が不安定で経済 的に厳しいことが多く、自立に向けた支援が必要です。
- 子ども一人ひとりの個性や特性を大切にしながら"子育ち"を支援していく必要があります。特に、障がいのある児童については、その持てる力を高め、生活や学習上の困難さを軽減または解消していくための総合的な支援が必要です。

子どもたちがのびのび育つ環境づくり 重 主な事業 昼間保護者のいない家庭の就学児童に対し安全で快適な放課後 放課後児童クラブ活動事業 点 の居場所を確保するため、地域の実情に応じた放課後児童クラブ 放課後児童クラブ施設整備事業 施 の設置・運営を行うとともに、計画的な施設整備を行います。 策 子育て相談・支援体制の充実 主な事業 子育てに課題を抱えた家庭を対象とした各種相談事業を充実 ・子育て支援センター管理運営事業 し、育児者の悩みの解消に努めます。また、子育て支援センター ・私立保育園子育て支援センター運 などの活動拠点を充実し、育児不安等についての相談指導、子育 営事業 てサークル等への支援、子育て支援に関する情報提供を行います。 ·母子保健事業 ▶家庭児童相談事業 児童虐待への対応の充実 主な事業 各関係機関の連携強化に努め、広報・啓発活動や事例検討、ケ *家庭児童相談事業 ース会議、関係者の研修等の事業を進め、虐待の予防および早期 ,養育支援訪問事業 発見、迅速かつ適切な対応に取り組みます。 ひとり親家庭の自立支援対策の充実 主な事業 主 離婚等によりひとり親家庭が急増していることから、医療費助 ·自立支援教育訓練給付金事業 要 成や就労支援、相談事業等を推進し、ひとり親家庭の経済的な自 ·高等技能訓練促進費事業 施 立を促進します。 ひとり親家庭等ファミリーサポー 策 トセンター利用支援補助金 ▶医療費助成事業(一人親家庭等) 障がい児への途切れのない支援 主な事業 発達障がいを早期に発見し、幼児期から就学・就労にいたるま ·児童発達支援施設運営事業 でのライフステージに応じ、保健、医療、福祉、教育等の各部門 ,児童発達支援給付事業 が連携し、子どもの発達に関する相談・助言・検査等を総合的に

こども医療費助成の継続

こどもたちの病気やけがの慢性化や重症化を防ぐため、各家庭 の経済状況に関わらず、公平に医療を安心して受けることができ るよう、医療費の助成を継続して行います。

主な事業

医療費助成事業(こども医療費)

[関連する計画]

行います。

- ∘次世代育成支援行動計画(後期計画)(平成22年度~平成26年度)
- ∘策定予定 松阪市子ども・子育て支援事業計画(平成27年度~平成31年度)

[関連する施策]

∘施策1-6 障がい者福祉 (P.42)、施策2-3 学校教育 (P.48)

施策2-2 保育園・幼稚園

主担当:福祉部/こども未来課

教育委員会/教育総務課

市民と共有するまちづくり目標

【安心して預けられる保育園・幼稚園の充実と環境づくり】

この施策の目標

近年、女性の社会進出や保護者の就労形態の多様化により保育ニーズが増大し、子育てにおける保育メニューの充実が求められてきています。また核家族化等に伴う育児の孤立化、育児不安の増大、児童虐待も増加し、子どもが育つ中心的な場所である家庭にも大きな環境の変化があります。

このような状況において、次世代の社会を担う全ての子どもが健やかに育ち、育成される環境を図るため、保育園・幼稚園では質の高い保育・幼児教育を充実させていきます。

| 項目 | 現状(H25.10.1) | 目標(H29) |
|----------|--------------|---------|
| 保育園の待機児童 | 33 人 | 0人 |

この施策の現状

- 保育園において平成 21 年度から平成 24 年度にかけて 465 人の定員増を行ったものの、 平成 25 年 10 月 1 日現在の待機児童数は 33 人となっており、解消には至っていません。 特に年度途中での入園が困難となっています。
- 幼稚園においては 100 人を超える大規模園がある反面、15 人未満の小規模園も存在しています。

- 待機児童を解消し、全ての児童に対し質の高い保育・幼児教育を総合的に提供できる体制を構築する必要があります。
- 幼稚園では園児数が減少し、集団としての教育が成立しにくい状況の園もあることから、 幼稚園の適正な配置等を行う必要があります。

待機児童解消に向けた取り組み

平成27年度に施行される「子ども・子育て支援新制度」に向け、 今後の保育・幼児教育の需要量を的確に把握するため市民ニーズ 調査を実施し、保育園・幼稚園等の施設整備計画を含む「松阪市 子ども・子育て支援事業計画」を策定し、待機児童の解消に取り 組みます。

主な事業

- ·次世代育成支援推進事業
- ・子ども・子育て支援新制度
- ・電子システム構築等事業

重点

施

策

保育園・幼稚園等の窓口の充実

これまで保育園を希望する保護者は福祉事務所、幼稚園を希望する保護者は教育委員会と行政の窓口が別々であったものを一本化し、希望する全ての保護者・就学前児童に対し適切で良質な保育・幼児教育を提供できるよう保護者の視点に立った行政組織を構築します。

主な事業

→保育園・幼稚園等の窓口一本化

幼稚園の適正配置

「松阪市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、望ましい集団活動が実践できる教育環境の提供に取り組みます。

主な事業

・松阪市立幼稚園の適正配置・新休 園基準の実施

保育園および幼稚園における保育・幼児教育の充実

保育園においては、多様化する保護者ニーズに対応するため、 延長保育や休日保育等の特別保育を積極的に実施していきます。 幼稚園においては、異校園種間の連携を図り、子どもの発達段階 に応じた継続性かつ一貫性のある教育を進めます。また、支援を 必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導 および必要な支援を行います。

主な事業

- ·延長保育事業
- ▶私立保育園延長保育促進事業費補 助金
- ·私立保育園休日保育事業費補助金

要施

策

主

保育園および幼稚園における子育て相談機能等の充実

保護者や地域の多様化するニーズに応え、さらに地域に開かれた園づくりに取り組みます。

主な事業

- ▶子育て相談や情報の提供
- ・園庭開放や遊ぼう会などの未就園 児の保育活動
- ・保護者同士の交流機会の企画

保育園および幼稚園と小学校との連携強化

保育園・幼稚園・小学校の保育士および教職員が、保育・授業 公開や合同研修会などを行ったり、幼児・児童が交流したりして 連携を深めていきます。また、このような連携を通して、幼児期 から児童期への発達の流れや、互いの教育内容・指導方法につい て理解を深め、子どもの発達段階に応じた継続性かつ一貫性のあ る保育・教育を進めます。

主な事業

- ・学力向上推進プロジェクト事業
- •教育研究事業

- ∘次世代育成支援行動計画(後期計画)(平成 22 年度~平成 26 年度)
- ∘策定予定 松阪市子ども・子育て支援事業計画(平成27年度~平成31年度)
- ∘松阪市教育ビジョン(平成19年度~平成28年度)
- ∘策定予定 松阪市教育ビジョン(平成29年度~平成38年度)
- ∘松阪市立幼稚園整備計画(平成25年度~)

施策2-3 学校教育

主担当:教育委員会/学校支援課、教育総務課、育ちサポート室

市民と共有するまちづくり目標

【コミュニティ・スクールを活かした地域特色のある学校づくり】

この施策の目標

確かな学力、豊かな人間性、健康・体力のバランスのとれた子どもたちの育成を図るとともに、学校、家庭、地域が一体となってより良い教育の実現に取り組みます。

学校施設は、児童生徒等が一日の大半を過ごす生活・学習の場であり、災害時には地域 住民の避難場所の役割も果たすことから、施設の安全性の確保に取り組みます。

| 項目 | 現状(H25) | 目標(H29) |
|------------------------|-----------|---------|
| 学級満足度尺度調査(Q-U)の満足群の割合* | 56.2% | 60% |
| 家庭で学校の授業の復習をしている割合 | 小学校 40.8% | 小学校 70% |
| 多姓に子攸の投業の後首をしている部ロ | 中学校 36.8% | 中学校 70% |

[※]学級生活・活動に満足し、意欲的に取り組んでいる子どもたちの割合。

この施策の現状

- 社会の中で人と人との関わりが希薄となり、家族や地域社会と関わって自分を磨いたり、 子どもたちが遊びを通して学びあったりする機会が減少しつつあり、相手を思いやり認 めあうという相互のコミュニケーションの力を衰退させています。また、子どもたちが いじめ等の問題を引き起こす背景には、子どもたちだけでは対処できないような、複雑 で多様な悩みや不安を抱えているという状況があります。
- 社会情勢の変化に伴い、「知識基盤社会」が到来したと言われています。子どもたちには、これからの次代を担う能力として、「生きる力」の醸成が求められています。
- 小中学校の校舎、屋内運動場の耐震化は完了しましたが、非構造部材の耐震化(屋内運動場のつり天等)が必要となっています。また、学校施設の老朽化が進んでいます。

- 子どもたちのコミュニケーション能力や自己表現力を高めるため、その資質や能力を養う教育を子どもたちの発達段階に応じて推進する必要があります。また、子どもたちの悩みや不安を解消するため、子どもたちや保護者に寄り添い支援する体制を充実する必要があります。
- 各中学校区において、幼稚園、小中学校、地域等が連携し、相互の機能を効果的に発揮しながら、全国学力学習状況調査等から見えてきた課題解決に向けた取り組みや、松阪の歴史や文化等の地域教材を活用した特色ある教育の充実に取り組んでいく必要があります。

○ 児童生徒が安全・安心に学校生活を送れるよう老朽化が進む学校施設の点検、改修工事等を行っていく必要があります。

施策の展開

重

点

施

策

主

要

施策

確かな学力の向上

中学校区を中心にした幼稚園、小中学校、保護者、地域等が相 互に連携し、子ども一人ひとりに応じた指導支援の充実を図り、 基礎・基本を確実に身につけさせるとともに、課題解決に向けた 取り組みを共有しながら、郷土教育や体験学習など特色ある教育 を行います。

主な事業

- ・学力向上推進サポート事業
- 読書室いきいきプラン事業
- →特色ある学校(園)づくり推進事業
- 郷土の偉人に学ぶ教育推進事業

豊かな心、健やかな体の育成

道徳教育を充実させるとともに、学校体育・健康や食教育により心身ともに健康で安全な生活ができるよう指導を充実します。

主な事業

- ・スポーツエキスパート活用事業
- ,食育支援者派遣事業

教育環境の整備・充実

学校施設の改修、改築工事による老朽化対策、非構造部材の耐震化等のほか、多様化する教育活動にあった教育環境の整備・充実に取り組みます。

主な事業

- · 小中幼施設維持修繕事業
- ·鎌田中学校校舎改築事業

生徒指導・キャリア教育の充実

子どもたちを取り巻く学習環境や養育環境を改善し、社会的自立心を確立することにより、子どもたちの内なる力が芽生え、自らの力で様々な課題を克服し成長できるよう支援していきます。

主な事業

- ・いじめ等対策事業
- わくわくワーク事業
- ・スクールカウンセラー配置事業
- ・学びの環境づくり支援事業

特別支援教育の充実

共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進に取り組みます。発達障がいを含む全ての障がいのある子どもたちへ早期からの一貫した支援のために、保健・福祉・教育等の各部門が連携し、子どもの発達に関する相談等を行います。また、就学前の療育や保育の充実に向け医療機関等とも連携して取り組み、本人・保護者の安心につながる就学支援を目指します。そして、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、能力や可能性を伸ばせるよう特別支援教育を充実していきます。

主な事業

- ·特別支援教育推進事業
- ▶育ちサポート推進事業
- ・個別の教育支援計画
- ・パーソナルカルテ10・サポートブック11の活用

教職員研修等の充実

教職員研修や教育相談等を充実させ、教職員の専門性や指導力 の向上に取り組みます。

主な事業

- ·教職員研修事業
- •教育相談事業
- •教育研究事業
- ·教育情報活動事業

教育改革の推進

保護者や地域住民等が、学校運営に参画するコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)における教育活動の成果や課題を共有し、学校運営に反映するなど、開かれた学校づくりに取り組みます。また、土曜日の有効活用を地域・保護者とともに推進します。

主な事業

- ・コミュニティ・スクール推進事業
- •学校支援地域本部事業
- ·学校評議員推進事業

¹⁰ 三重県教育委員会が作成した情報伝達ツール

¹¹ 松阪市社会福祉協議会が作成した生活支援ルール

主要施策

教育の情報化への取り組み

「フューチャースクール推進事業」および「学びのイノベーション事業」の成果を活かし、松阪市内の学校において効果的に ICT 機器が活用される環境を整えます。同時に、情報社会で適切な活動を行うための基となる情報モラル教育の推進に取り組みます。

主な事業

・ICT 機器の活用による教育の情報 化

[関連する計画]

- ∘松阪市教育ビジョン(平成19年度~平成28年度)
- ∘策定予定 松阪市教育ビジョン(平成29年度~平成38年度)
- ∘学校教育の方針(平成26年度~平成28年度)
- ∘策定予定 学校教育の方針(平成29年度~平成31年度)

[関連する施策]

∘施策1-6 障がい者福祉 (P.42)、施策2-1 子育て (P.44)

≪学校教育≫の活動例



学習支援(田植え体験)

地域の高齢者介護施設 での交流





タブレットを活用した 協働学習

施策2-4 青少年育成•生涯学習

主担当:教育委員会/いきがい学習課

市民と共有するまちづくり目標

【地域住民の生きがいづくり】

この施策の目標

家庭、地域、学校および行政が連携し、健全育成活動の促進と環境整備を推進し、次世代の担い手である青少年が豊かな社会性を備え、心身ともに健全に成長できる社会の実現を目指します。また、市民一人ひとりが自発的に生涯にわたって学習活動ができるとともに、自己に適した手段・方法を自ら選択し、学習の成果を活かすことのできる生涯学習社会の実現を目指します。

| 項目 | 現状(H24) | 目標(H29) |
|------------------------|---------|----------|
| 公民館・図書館等における家庭教育講座開設数 | 383 講座 | 400 講座以上 |
| 「青少年の育成のつどい」講演会の参加者満足度 | 76% | 80%以上 |

この施策の現状

- 青少年を取り巻く環境は、少子・高齢化や核家族化、高度情報化の進展などとともに大きく変化し、家庭のコミュニケーション不足、教育力の低下や地域社会における人間関係の希薄化などは、青少年による問題行動の増加や非行の低年齢化の要因となっています。
- 市民の生活様式が多様化する中で、家庭や地域の子育て支援、子どもたちの体験活動、 団塊世代の社会参画意欲など、それぞれのライフステージに応じた学習機会のニーズが 高まっています。また、住民協議会による活動の中で、学びの成果を活かす活動や家庭、 地域、学校等との新しい連携づくりが進められています。

- 家庭や地域などと連携しながら、青少年が社会の一員として生きていくために必要な社会規範やルール、自立性や社会性を身につけるさまざまな体験機会の提供や青少年団体の活動支援を行うとともに、有害環境から青少年を守るための取り組みが求められています。
- 市民一人ひとりがより良く生きるための意欲と力を生涯にわたって鍛え、豊かなものに するために、公民館や図書館等生涯学習施設を拠点として、学びあい教えあう相互学習 等が行われる環境の整備が求められています。また、現代的課題や地域課題の解決に向 けた学習機会の充実とその成果を生かした絆づくりや活力あるコミュニティづくりが 望まれています。

重

点

施

策

主

要

施

策

| 図書館活用の推進・ | 子 | ども読書 | 活動の |)推准 |
|-----------|---|------|------------------|-----|
| | J | | /U <i>±</i> //∨. | ᄁᄄᄹ |

図書サービスの充実を図り、図書館利用者の拡大とともに利便 性を高め、魅力ある新しい図書館づくりを行います。また、第二 次松阪市子ども読書活動推進計画により、家庭、地域、園・学校、 図書館がそれぞれの役割を果たしながら、子どもの夢を育む読書 活動に取り組みます。

主な事業

·図書館改革推進事業

青少年育成団体の活動支援

各地域で組織する青少年育成団体等との連携を強化して育成活 動の支援を行います。

主な事業

▶青少年健全育成事業

健全育成活動の促進

青少年育成団体等と連携を図り、補導パトロールの実施や講演 会等を開催します。また、青少年の居場所づくり活動を推進し、 青少年の社会参加を促す活動の支援に取り組みます。

主な事業

- ・青少年センター運営事業
- · 青少年健全育成事業
- 放課後子ども教室推進事業

生涯学習活動の推進

読書活動の活性化を図るとともに、公民館や図書館等でライフ ステージに応じた、また時代の要請に応じた講座等を開設し、市 民の教養の向上、健康の増進、生活文化の向上を推進します。さ らに、家庭や地域で子育てをするための支援や地域人材の養成等 の活力あるコミュニティづくりを積極的に働きかけていきます。

主な事業

- ·生涯学習振興事業
- ·図書館管理運営事業

健全育成環境の整備

家庭、学校、地域および行政が連携して、青少年の問題行動の 要因となる有害な社会環境の浄化に取り組みます。また、青少年 センター補導員による青少年の悩み相談活動や補導パトロール等 を実施します。

主な事業

▶青少年センター運営事業

生涯学習施設の整備・充実

利用者や市民の意見を反映して公民館や図書館等の生涯学習施 設の整備・充実に取り組みます。また、運営状況に関する評価を 行い、その結果を生かして改善等を行います。

主な事業

- ·公民館管理運営事業
- ・中川コミュニティセンター管理運 学事業
- ・生涯学習センター管理運営事業
- ·図書館管理運営事業

- ∘松阪市教育ビジョン(平成19年度~平成28年度)
- ∘策定予定 松阪市教育ビジョン(平成29年度~平成38年度)
- ∘教育振興基本計画(平成 20 年度~平成 29 年度)
- ○第二次松阪市子ども読書活動推進計画(平成 25 年度~平成 29 年度)

施策2-5 人権教育

主担当:教育委員会/人権まなび課

市民と共有するまちづくり目標

【人権が尊重されるまちづくり】

この施策の目標

保育園や幼稚園、小中学校、高校と連携して、人権問題の解決に向けた実践力の育成を 重視した人権教育や、外国人児童生徒の教育を受ける権利を保障し、日本語指導や適応支 援の充実を図ることで、松阪市に住む全ての人々が、自分自身に誇りを持ち、自分らしく 生きることができる社会の実現を目指します。

| 項目 | 現状(H24) | 目標(H29) |
|-----------------------|----------|-----------|
| 人権講演会、人権講座等参加者数 | 7,049 人 | 7,200 人以上 |
| JSLカリキュラムに基づく指導法の研修およ | 研修 7回 | 研修 10回 |
| び授業実践 | 授業実践 6 校 | 授業実践 8 校 |

この施策の現状

- 近年、学校現場における差別事象の発生件数は減少傾向にありますが、子どもへの虐待、 DV、インターネット上への差別書き込みや放射能汚染に伴う新たな人権問題が浮かび 上がっており、このことからも差別の現実には予断を許さない状況にあります。
- 国際化の進展に伴い、日本語指導を必要とする外国人児童生徒数は増加し、在籍地域の 広域化や多言語化という課題を生んでおり、外国人児童生徒に対する教育のより一層の 充実が求められています。

- 時代の変化とともに生じてくる新たな人権問題等に対応するため、さらなる人権教育と 人権啓発の充実が求められています。
- 外国人児童生徒の在籍する学校の広域化および多言語化がますます進む中、さらなる巡回指導体制の充実とともに学力向上とアイデンティティの確立を目指す取り組みの充実が望まれています。
- 12 中学校区で行われている人権フォーラムの取り組みへの支援の充実とともに、中学校 区間での交流が求められています。

施策の展開

| | 人権学習機会の提供 | 主な事業 |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| | 市民一人ひとりの人権意識の高揚のため、社会状況や背景の変 | ·人権学習推進事業 |
| | 化に即したさまざまな人権問題に関する市民講演会や市民講座の | ·人権教育地域促進事業 |
| | 開催など、あらゆる機会を通じて市民自らが学習できる環境を充 | |
| 重 | 実していきます。 | |
| 点 | | |
| 施 | 外国人児童生徒教育の充実 | 主な事業 |
| 策 | 言葉の全く理解できない教育環境にある子どもや保護者の不安 | ・外国人児童生徒いきいきサポート |
| 來 | を取り除くため、母語スタッフを充実させるとともにJSLカリ | 事業 |
| | キュラム等の指導法に基づくわかりやすい授業づくりの確立や教 | ·外国人児童生徒受入促進事業 |
| | 材の開発に取り組み、初期の適応支援から学力保障、進路保障、 | |
| | | |
| | アイデンティティの確立を目指していきます。 | |
| | が作園・学校および家庭・地域の連携 | 主な事業 |
| | | 主な事業 ・人権教育ネットワーク推進事業 |
| <u>+</u> | 幼稚園・学校および家庭・地域の連携 | |
| 主曲 | が相関・学校および家庭・地域の連携 各中学校区をひとつの単位として、幼稚園や学校そして地域が | |
| 要 | が稚園・学校および家庭・地域の連携 各中学校区をひとつの単位として、幼稚園や学校そして地域が 連携して人権教育の実践(人権フォーラム)を行うとともに、各 | |
| 要施 | が稚園・学校および家庭・地域の連携 各中学校区をひとつの単位として、幼稚園や学校そして地域が 連携して人権教育の実践(人権フォーラム)を行うとともに、各 | _ 5/5 2/1 |
| 要 | が稚園・学校および家庭・地域の連携 各中学校区をひとつの単位として、幼稚園や学校そして地域が 連携して人権教育の実践(人権フォーラム)を行うとともに、各 校区間の交流(子ども人権文化フェスタ)を行います。 | ・人権教育ネットワーク推進事業 |
| 要施 | が稚園・学校および家庭・地域の連携 各中学校区をひとつの単位として、幼稚園や学校そして地域が連携して人権教育の実践(人権フォーラム)を行うとともに、各校区間の交流(子ども人権文化フェスタ)を行います。 | ・人権教育ネットワーク推進事業主な事業 |

[関連する計画]

- ∘松阪市教育ビジョン(平成19年度~平成28年度)
- ∘策定予定 松阪市教育ビジョン(平成29年度~平成38年度)
- ∘学校教育の方針(平成 26 年度~平成 28 年度)
- ∘策定予定 学校教育の方針(平成29年度~平成31年度)
- ∘松阪市人権教育基本方針(平成 21 年度~)
- ∘松阪市外国人児童生徒の人権にかかわる教育指針(平成25年度~)

[関連する施策]

∘施策3-2 人権の尊重 (P.64)

施策2-6 文化

主担当:教育委員会/文化課

市民と共有するまちづくり目標

【地域に伝統・文化が根付いたまちづくり】

この施策の目標

文化・芸術の主体は人であり、文化・芸術はそれぞれの人の心の中からあふれ出るものであり、市民一人ひとりの自主性、創造性が尊重される豊かな環境を整備し、新しい松阪の文化・芸術の創造を目指します。

長い伝統の中で洗練されてきた独自の文化・芸術を再発見、再認識し、それらの保存・ 活用を通じて、市民の文化に対する自信と誇りにつながるように取り組んでいきます。

| 項目 | 現状(H26.1.1) | 目標(H29) |
|--------------------|-------------|------------|
| 松阪市美術展覧会 高校生以下の出品数 | 22 点 | 40 点以上 |
| はにわ館見学団体 市内小学校の見学数 | 12 校(33%) | 36 校(100%) |

この施策の現状

- 市内で様々な文化芸術活動を行う団体間ならびに関係機関との連絡協調を図り、文化芸術の振興、発展に寄与することを目的とし設立された「松阪市文化芸術団体連絡協議会」は、平成 25 年 4 月現在、合唱、声楽、吹奏楽、軽音楽、ギター、ピアノ、フルート、邦楽、能楽、民謡民舞、演劇、美術、写真の 13 ジャンルで構成されています。
- 地域には、歴史的価値が高く魅力ある観光資源として活用できる、個性的で魅力のある 豊かな文化財が多数存在しています。
- 市民が文化や芸術に触れる文化施設は、老朽化が進行しています。

- 「文化の薫り豊かな松阪」を推進するため、松阪市文化芸術団体連絡協議会や行政が連携し、文化活動の質的な向上に取り組むとともに、文化芸術の普及、振興に資する事業の推進等に積極的に取り組む必要があります。
- 各地域の歴史的・文化的資産を適切に保護し、次世代へと継承するとともに、自然や歴史・文化など地域資源を、活性化の核として有効に活用していくことが必要です。
- 老朽化した文化施設を整備し、施設の利便性を高め、芸術文化に触れる機会の充実が求められています。

施策の展開

松阪市文化芸術団体連絡協議会の充実 主な事業 文化芸術団体のネットワークを構築する松阪市文化芸術団体連 文化芸術団体共催事業 絡協議会を、文化振興の核となる組織として位置づけ、文化芸術 重 の普及、振興に資する事業を充実します。 点 文化財の保護と継承 主な事業 施 地域住民と協働し、地域にある貴重な文化財を保護するととも ・旧長谷川邸の整備 策 に景観保全を図り、松阪の貴重な文化財を次世代に継承していき 国史跡松坂城跡の整備 ます。 →無形民俗文化財への助成事業・映 像等による記録 芸術文化活動の推進 主な事業 市民一人ひとりが心のゆとりやうるおいを感じられるような優 市美術展覧会開催事業 れた文化芸術の鑑賞および参加の機会を提供し、次世代を担う青 •自主事業 少年等の芸術文化活動を推進するとともに、文化芸術活動に携わ ,音楽文化活動事業 る人材を育成します。 ·地域文化振興事業 文化資源の活用 主な事業 豊かな文化資源や文化財を郷土の歴史を学ぶ教材として活用し ・学校における地域学習および社会 主 ます。また、地域に点在する文化資源を多角的に情報発信すると 教育との連携強化 要 ともに、それぞれを連携させることで観光資源として生かし、地 ・観光担当部局との連携による文化 施 域の活性化に取り組みます。 財情報の全国発信 策 文化施設の整備 主な事業 老朽化した文化施設の安全性の確保と利便性の向上を図るた ,松阪市民文化会館施設整備事業 め、魅力ある施設の整備を行います。 ・松阪コミュニティ文化センター施 設整備事業

[関連する計画]

- ∘松阪市教育ビジョン(平成19年度~平成28年度)
- ∘策定予定 松阪市教育ビジョン(平成29年度~平成38年度)
- 。"豪商のまち松阪"活き生きプラン(平成25年度~平成28年度)

[関連する施策]

∘施策3-5 観光・交流、地域ブランド (P.70)、施策3-6 都市計画 (P.72)、施策3-7 景観 (P.74)

・嬉野ふるさと会館施設整備事業 ・飯南産業文化センター施設整備事

業

施策2-7 スポーツ

主担当:教育委員会/スポーツ振興課

市民と共有するまちづくり目標

【スポーツを通じて人材育成を図り、元気のあるまちづくり】

この施策の目標

競技スポーツから軽スポーツまで、市民がそれぞれのライフステージにおいて、個々の能力や年齢に応じて気軽に親しめる多様なスポーツの振興を図ることで、市民の健康増進や生きがいづくりに寄与することを目指します。

| 項目 | 現状(H25) | 目標(H29) |
|---------------|---------|-----------|
| 松阪シティマラソン参加者数 | 2,881 人 | 3,000 人以上 |

この施策の現状

- 市民の健康意識などの高まりによって、だれもが気軽に参加できるスポーツやレクリエーションへの関心が高まっています。
- 少子化に伴いスポーツ少年団員が減少し、活動にも影響が出ています。また、指導者の確保も難しい状況です。団員の確保に努めるほか、新たな指導者の発掘と育成が必要です。効率的な選手育成ができるように、ジュニアから一般までの一貫指導体制の整備が望まれます。
- 平成33年には、第76回国民体育大会(国体)が三重県で開催されることから、スポーツを通じて人びとに夢と感動を与え、県民の一体感の醸成につながるとともに、人と人、地域と地域との絆づくりを進め、活力に満ちた元気なまちづくりの原動力になることが期待されます。
- スポーツ施設では、そこに多くの人が集い、出会いが生まれ、絆が育まれ、地域が活性 化していきます。本市では中部台運動公園など、市民が気軽にスポーツに親しめる環境 が整備されてきましたが、競技施設の規模や数は十分といえない状況であり、施設の老 朽化も進んでいます。また、国体をはじめとする大規模な大会が開催できる施設が少な いのが現状です。

- 市民の嗜好やライフスタイルの多様化、また高齢化の進展などに伴い、健康づくりから本格的な競技スポーツにいたるまで、スポーツに対する多様な役割が期待されており、市民の多様なニーズに対応して、市民が主体的にスポーツ・レクリエーション活動に取り組める、親しみやすい環境づくりが必要となっています。
- スポーツ施設の整備にあたっては、既存施設の効率的、効果的な改修も含め計画的な取り組みが必要です。

重点施

策

主

要

施

策

生涯スポーツの充実

だれもが、いつでも、気軽に、生涯にわたってスポーツを楽しめる環境の整備や施設の充実に努めるとともに、総合型地域スポーツクラブの育成やスポーツ少年団、体育協会の育成・支援を通じて地域のスポーツ振興を進めます。

主な事業

- ・総合型地域スポーツクラブ推進事 業補助金
- ・スポーツ少年団補助金事業
- ▶市体育協会加盟団体育成強化補助 金事業

市民皆スポーツの推進

スポーツ関係団体と連携し、市民ニーズに即したスポーツイベント、スポーツ教室などを開催し、スポーツに対する関心を高めるとともに、参加できる機会を提供します。また、市民が安全・安心に活用できる施設整備を行います。

主な事業

- ・シティマラソン大会事業
- ・スポーツ大会等運営事業

ニュースポーツの普及

地域スポーツの推進者であるスポーツ推進委員の活動の充実を 図り、健康づくりなどを目的に、スポーツ活動への参加のすそ野 を広げるニュースポーツの普及を促進します。

主な事業

- ・総合型地域スポーツクラブ推進事 業補助金
- ・スポーツ推進委員活動事業

スポーツのすそ野や競技人口の拡大

国体をはじめとする全国規模や国際規模の大会の誘致などを通じて、競技水準の高いスポーツを観る機会を充実し、スポーツのすそ野や競技人口の拡大に取り組みます。

主な事業

- ・スポーツ大会等運営事業
- ,全国大会等出場派遣支援事業
- ,三重県市町対抗駅伝大会事業

スポーツ少年団等の活動支援と育成

松阪市体育協会をはじめとしたスポーツ団体の育成や支援を行います。特にスポーツ少年団活動においては各種交流大会を開催し、ジュニアスポーツの育成を進めます。また多種目にわたり子どもがスポーツに親しめるように、全体交流大会への参加を呼びかけます。

主な事業

- ▶市体育協会加盟団体育成強化補助 金事業
- ・スポーツ少年団補助金事業
- ・スポーツ少年大会等補助金事業

スポーツ施設の充実

スポーツ振興と施設整備は一体的に取り組む必要があり、既存施設の機能の充実を図るとともに、市民が利用しやすい環境づくりを行います。また、単に運動する場だけでなくスポーツ施設を活用し、大規模大会や合宿等、施設を活用したスポーツによる地域の活性化が広がるような施設整備を進めていきます。

主な事業

- ·体育施設管理運営事業
- ▶体育施設整備事業
- ·中部台運動公園施設整備事業
- ·中部台運動公園施設管理運営事業
- ・阪内川スポーツ公園施設整備事業

松阪市スポーツ推進計画策定および計画に基づく推進

市民一人ひとりが生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境を実現するためにどのような施策を展開すべきかの方向性を定める計画を策定し、計画に基づき取り組んでいきます。

主な事業

松阪市スポーツ推進計画策定事業

松阪シティマラソンのハーフ部門の導入

健康づくりとしてジョギングを始めた人たちに、より速くより 長い距離を走ることの魅力を感じてもらうことを目的として、松 阪市民はもちろん市・県外からも多くの参加者を募ることのでき るハーフマラソン部門の導入を目指していきます。

主な事業

・シティマラソン大会事業

- ∘松阪市教育ビジョン(平成19年度~平成28年度)
- ∘策定予定 松阪市教育ビジョン(平成29年度~平成38年度)

施策2-8 学校給食

主担当:教育委員会/給食管理課

市民と共有するまちづくり目標

【地域と連携した食育を推進するまちづくり】

この施策の目標

安全・安心な学校給食を充実させていくことで、児童生徒等の適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図るとともに、日常生活における食事について正しい理解を深めます。また、学校給食に地場産物を使用し地産地消を推進することで、食文化への理解や生産・流通への知識向上、さらには食が自然の恩恵の上に成り立つことや、食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることへの理解を促します。

また、学校給食の基盤となる施設設備等を充実し、衛生管理を向上します。

| 項目 | 現状(H25) | 目標(H29) |
|-----------------|---------|---------|
| 完全給食実施率(幼稚園含む) | 92.6% | 100.0% |
| 学校給食米飯(週4回化)の推進 | 4.9% | 100.0% |

この施策の現状

- 学校給食の提供は、改正学校給食法の主要目的に「学校における食育の推進」が加えられたことから、従来の「栄養改善」から、食の大切さや文化、栄養のバランスなどを学ぶ「食育」へと重点が置かれ、生きた教材としての更なる充実が求められています。
- 学校給食施設の大半で老朽化が進行しているなか、学校給食における衛生管理のガイドラインであった「学校給食衛生管理基準」が法律上に位置付けられ、さらなる衛生管理の徹底に努めるよう求められています。
- 食物アレルギーをもつ児童生徒等の増加に伴い、学校給食における食物アレルギー対応 食の提供に伴う環境整備および体制づくりはますます重要となっています。

- 学校給食を食育のための「生きた教材」として活かすため、地場産物を取り入れた献立 を充実し、魅力ある給食を提供していくことで、栄養や食事のとり方等について、正し い知識に基づいて自ら判断し、実践する力を養う食育を推進していくことが必要です。
- 学校給食施設の老朽化への対応と衛生管理向上の両視点からも、松阪市全体の将来を見据えた学校給食施設整備の検討が必要です。
- 衛生管理の向上や食物アレルギーへの対応など、複雑化する学校給食業務に対応するためにも、安定した調理業務力の確保や体制づくりが必要です。

安全・安心で魅力ある学校給食と食育の推進

安全・安心な食材を厳選することはもとより、松阪産の緑茶を使用したパンや、松阪肉、また県内産の食材等を取り入れ、地産地消を推進するとともに、児童生徒等の食文化や地元の農畜水産物への理解を進めます。また、給食内容の充実や地場産物の活用等の観点から、学校給食における米飯回数週4回化を目指します。

主な事業

- ちゃちゃもランチの実施
- ・地場産物を使用した献立の充実

点施策

重

学校給食センター施設整備

平成26年9月からの給食未実施5幼稚園(鎌田幼・花岡幼・射和幼・大石幼・山室幼)への給食実施に向けた整備を図ります。 また、「平成24年度松阪市学校給食推進委員会」の答申内容を受け、学校給食センター施設整備に着手します。

主な事業

- ・学校給食センター備品等整備事業
- ・(仮称) 北部学校給食センター建 設事業

食物アレルギー等への対応

児童生徒等の状況を的確に把握し、食物アレルギー対応食等が 安全に実施できるよう学校給食における環境改善を図るととも に、教職員や調理員の研修会の開催や、学校における体制づくり を強化していきます。

主な事業

- ▶食物アレルギー状況調査
- ・研修会等の充実

衛生管理の向上と施設管理等の充実

学校給食における食中毒を防止するため、学校給食施設における衛生管理の徹底を目指した備品等の更新を図ります。また、適正な人員配置(調理員・配送員等)や、施設設備の老朽化に伴う修繕等の対応を迅速に行うことで、安定した調理業務の向上につなげます。

主な事業

- ·学校給食単独調理場管理運営事業
- ・学校給食センター管理運営事業

主

要

施

策

保護者・地域との連携

学校給食を魅力あるものにするため、給食運営や物価変動に伴う給食費の適正化等について、幅広い協議を保護者とともに行うことで、安全・安心で生きた教材である給食を安定的に提供できるシステムづくりにつなげていきます。また、施設見学会や給食試食会等、食に関するイベントを実施するとともに、引き続き、給食に使用する主要食材産地を市ホームページ等で開示していきます。

主な事業

- ·学校給食推進委員会事業
- ・学校給食センター運営委員会事業

- ∘松阪市教育ビジョン(平成19年度~平成28年度)
- ∘策定予定 松阪市教育ビジョン(平成29年度~平成38年度)